

## 第3章 商工業振興の推進に向けて

本計画の着実な実行・実現に向けて、計画の推進は以下のように進めていきます。

### 1. 商工業振興推進体制

#### (1) 連携による推進

本計画で掲げた商工業振興の基本方針や振興施策を実現するためには、商工業者だけではなく、行政や商工会、事業者、支援機関、NPO 法人、市民など、地域全体で基本方針を共有し、連携して取り組んでいきます。

#### (2) 推進体制

関係機関や民間事業者、市民などが参加する懇談会を開催し、行政と民間がともに知恵を出し合うための推進体制を進め、本計画の実行を図っていきます。

### 2. 市の支援のあり方

#### (1) 事業者の自助努力を促す側面支援

市は、事業者や商工会などの自助努力を促すことを主な目的とし、時代の変化に即し必要な施策や個別事業に対する支援を行っていきます。特に、将来性が期待できる事業者の意欲的な取り組みに対しては、積極的な支援を行っていきます。

また、市は、国や県の施策を活用しながら、商工会や支援機関などによる商工業振興活動支援を進めます。商工業者同士の交流の機会を促し、つなぐ役割としてのコーディネーターの役割を担っていきます。

#### (2) 市内外へのPR支援

市内商工業の活性化のためには、市内外に対して、市や事業者の取組みをPRすることが効果的です。市では、本計画で示した「シティセールス展開事業」や「IT・マスメディア活用事業」を通じて市のブランド化を進展させることで、商工業の発展や市民生活の向上、地域活性化への貢献に努めます。

### 3. 計画の進行管理

#### (1) 事業評価の成果重視への転換

市は、民間と同様の経営的な視点に立ち、計画重視から事業の成果重視へと転換することによって、計画の的確な管理を図ります。ここでの「成果」とは、行政の視点だけでなく、市民や地域の視点を取り入れた、効果のある活動の結果を指します。言い換えれば、事業の実施により市民や地域が困っている問題が解決されること、あるいは商工業者の新たな事業展開が生み出されることが、「成果」となります。

具体的には、懇談会などの外部の意見・評価を受けながら、本計画を含めた各種産業振興計画の強力かつ円滑な推進、各種施策を評価する体制の構築を目指します。

#### (2) 行政資源の効率的配分

市では、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効率的・効果的に活用し、振興施策を進めていくために、各振興施策の目的や必要性、効果などを把握・評価して、改善を行います。

また、事業の重点化、統合、縮減、再編又は廃止など、整理合理化を図ることで、計画策定や予算配分などの適正化を推進していきます。

#### (3) PDCA サイクルの活用

本計画では、施策の計画期間を「短期」と「中・長期」に分けています。この計画期間は、経済情勢の変化や予算の状況などによって見直しを図ることも考えられますが、原則として「短期」は計画期間内での施策の実現、「中・長期」は計画期間内での実現に向けた基盤の構築を目指します。

市は、計画を的確に推進していくため、毎年、計画の進捗状況や達成状況を点検・評価し、次年度以降の施策・事業の実施に反映する方法で計画の進行管理を進めます。

計画の進行管理については、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の PDCA サイクルを活用して、着実かつ効果的に進めます。

